



担い手の負担軽減により農地集積が進んだ事例

中間農業地域

(一社) 宮川グリーンネットワーク (福井県小浜市)

- 本地域は、福井県小浜市の東端に位置し、平成9年から大区画化圃場整備を行い、農地の利用集積を進め、4つの生産組織を中心に営農を展開。
- 農業者の高齢化等により、水路等の維持管理の負担増加などから、生産組織の規模拡大が困難な状況であった。このため、地域の共同活動で水路等の維持管理を行う体制を整備。
- これにより、生産組織の水路等の維持管理に係る作業時間が年間約27時間/ha軽減。景観作物として栽培したひまわりを緑肥化し、特別栽培米の生産なども開始。
- 平成27年度からは、4つの生産組織が合併し、株式会社化。特別栽培米の規模拡大や小学校、農家レストランとの契約販売、園芸作物の導入など、多角的経営を展開している。

【地区概要】

- 取組面積 194ha (田194ha)
- 資源量
開水路 35.6km、管水路 23.6km
農道 38.1km、ため池 7箇所
- 主な構成員
農業者、町内会、生産組織、青年会、小学校PTA、土地改良区
- 交付金 約17百万円(H29)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

地域の営農状況

- 大区画化圃場整備により、汎用化、担い手へ農地利用集積を実施。直播栽培や大型機械の導入で低コスト農業を促進。
- 一方、高齢化等により農業者が減少し、水路、農道等の維持管理、鳥獣害対策等が課題となり、更なる規模拡大が困難。



取組内容

- 担い手の負担軽減のため、水路の泥上げ・草刈り等の維持管理を非農業者を含む地域ぐるみで行う体制を整備。
- また、農地を保全し、利用集積が可能となるよう、鳥獣害対策も地域共同で実施し、活動を強化。
- 景観作物として栽培を始めたひまわりを特別栽培米の緑肥として活用し、農産物のブランド化を推進。



ひまわり緑肥による特別栽培米



獣害柵の補修管理

取組の効果

【生産組織の維持管理負担の軽減】

労働時間: 27時間/ha/年
維持管理コスト: 2万円/ha/年

【生産組織の農地利用集積】

集積率・集積面積
H18年度: 48%・89ha
↓
H28年度: 74%・143ha

【特別栽培米の取組拡大等】

特別栽培米の面積の増加、小学校農家レストランとの契約販売、トマト等の園芸作物の導入など、多角的経営を展開。



農家レストランとの契約販売



ふるさと納税の商品化



将来を見据えた営農体制の構築(人・農地プランの作成)

みやぐち

じょうえつし

宮口農地を守る会（新潟県上越市）

- 当地域は昭和50年に県営ほ場整備事業が実施されてから35年以上が経過し、施設の老朽化、営農者の高齢化が進んでいる。
- 上越市全体として集落営農、農業生産法人へ集積することで農業の体质強化を進めてきた。
- 農地・水保全管理支払交付金の取組により、話し合いの機会が増えたこと、活動を通して営農者間の繋がりが強まつたことも関与して人・農地プランが円滑に作成できた。

【地区概要】

・取組面積 20ha(田 20ha)

・資源量

開水路0.6km、農道0.7km、ため池 1カ所

・主な構成員

農業者、町内会、老人会、溜池組合

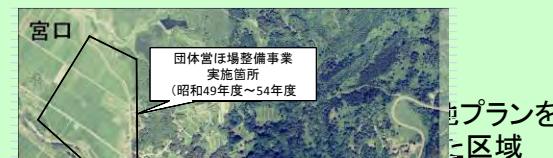
・交付金 約2百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

地域の現状

- 地域は、昭和50年のほ場整備後35年以上が経過した水田地帯で、施設の老朽化、営農者の高齢化が進んでいる。

活動の効果



人・農地プランの作成

人・農地プランに基づく農地の流れ

白紙委任

農地利用集積
円滑化団体
||
(公財)牧農林業
振興公社



活動組織の 合意形成

農地の出し手



農事組合法人 宮口



利用権設定

- 市全体の取組として集落営農や農業生産法人への集積をすることにより体质強化を進めてきた。
- 農地・水保全管理支払交付金の取組を行ってきた当地区では、共同活動の実施により集落の話し合いの機会が増え、地域の繋がりが強まつたことも関係し、円滑に人・農地プランを作成することができた。



草刈や泥上げ等の共同活動

- 共同活動により地域の景観が良くなつたことで自分たちの農地は自分たちで守ろうという意識が醸成された。



用途廃止された水路を活用したビオトープの造成

みみ
じょうえつし
チームエコ美な美がた（新潟県上越市）

- 地域の生態系を回復させるため、用途廃止された用水路をビオトープとして活用することとし、専門家の指導のもと、直営施工により造成した。
- 今後、更に2箇所のビオトープを造成することとし、造成したビオトープは多面的機能支払交付金を活用して維持管理していく。

取組経緯

・昭和48年のは場整備以前、本地域にはホトケドジョウ、タナゴ、ホタル等の多様な生物が生息していた。

・近年、集落営農により特別栽培米・有機栽培米の生産を開始して以降、化学肥料や農薬に頼った農業から環境に配慮した農業に転換しようという気運が高まった。



高度な農地・水の保全活動によるビオトープの造成



(財)上越環境科学センターによる現地調査を実施し、これを踏まえた整備計画を策定。直営施工によりビオトープ(延長: 180m、幅: 2m、深さ: 0.3m)を造成した。

保全対象生物

ホトケドジョウ、メダカ、トノサマガエル、イモリ、タニシ 等

今後の展開

- ・設置したビオトープに、花ハス、スイレン、アヤメ等を植栽し、保全対象生物の自然定着を図り、定期的にモニタリングしていきたい。
- ・トビ・モズ・鷹類のホバリングや滞留が促進するよう桜木を植栽し、ヒバリの高鳴き、キジバトの太鳴きがさらに高まる、より良き共生の‘農舞台’を作っていくたい。
- ・今後、更に2箇所のビオトープを造成する計画となっている。
- ・将来的には、ホタルの里となるような地域としたい。

【地区概要】

- ・取組面積 54ha (田 53ha、畑 1ha)
- ・資源量 開水路15.2km、農道 3.9km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、町内会、子ども会、消防部 等
- ・交付金 約5百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕



(一社) 農村振興センターみつけ【見附市広域協定】(新潟県見附市)

みつけし

- 見附市は、南北に長い新潟県の重心地に位置し、市内には信濃川水系の刈谷田川が流れ、四季折々の豊かな自然と県内でも有数の田園地帯を形成。
- 地域農業と農村環境を維持・向上させるため、平成19年度から3集落が「農地・水・環境保全向上対策」の取組を開始。平成24年度からの「農地・水保全管理支払交付金」には30集落が広域協定を締結し『見附市広域協定』を設置。平成26年度からの「多面的機能支払交付金」は市内の全66集落が参加して活動に取り組み、事務作業は「見附市広域協定運営委員会」が実施。
- 平成29年度からは、「見附市広域協定」のさらなる継続・発展のため、広域協定の役員を中心に『一般社団法人 農村振興センターみつけ』を設立。広域協定の事務局機能を委託することで、事務の効率化と、更なる地域活性化の取組を推進。

【地区概要】

- ・取組面積 2,506.17ha
(田2,367.88ha、畠138.29ha)
 - ・資源量 水路752.4km、農道285.0km
ため池57箇所
 - ・主な構成員 見附市全集落、
土地改良区等
 - ・交付金 約141百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策の取組時は、見附市全体でわずか3集落の取組が、平成24年度からの農地・水保全管理支払交付金では30集落と大幅に増加
- 平成24年度には、組織と行政の負担を軽減し、双方がそれぞれの役割に専念できるよう1市1組織である「見附市広域協定」を市主導により設立
- 平成29年度からは、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の2支払の事務局を、新たに設立した『(一社)農村振興センターみつけ』に一本化(環境保全型農業直接支払交付金は各種相談対応のみ実施)



本取組の対象地域

取組内容

- 日本型直接支払3支払は、事業としてミシン目があるため、基本的に各支払ごとに個別に取り組んでいる
- 『(一社)農村振興センターみつけ』は、多面支払の広域協定と中山間直払の各協定とそれぞれ委託契約を締結し、事務局機能を担う
- 事業計画書と活動計画書は、各組織(集落)の役員が作成し、事務局に提出(必要に応じて事務局が作成支援)し取りまとめる
- 多面支払と中山間直払を実施している集落では、両支払の役員はほぼ共通しており、活動間の連携が図られている(広域組織化しても活動は基本的に集落単位で実施)
- 最も事務量の多い多面支払は、構成集落を3つに区分(①全面的に任せられる集落、②制度の違い等に不慣れな集落、③事務作業のなり手がいない集落)し、集落の実情に見合った指導や支援を実施

取組の効果

- 事務局機能を委託された『(一社)農村振興センターみつけ』が多面支払と中山間直払の事務全般に対応するため、市は大幅に事務作業が軽減。営農支援等に業務を集中でき、6次産業化等の推進に注力
- 多面支払では事務局が調整して、活動費が不足している集落へ構成集落から流用できる制度を導入し、有効に交付金を運用
- 年3回、集落の代表者や構成員が研修等で集まる機会があり、その際、意見交換会も開催。参加者同士が活発に情報交換を行い、図らずも集落間連携が深まり、大型刈払い機の共同利用等が行われるようになった
- 事務局には、毎日のように集落の代表者等が相談や活動の報告等に来て、重要な情報は市とも共有するなど、集落と行政の架け橋の役割も担っている



日本型直接支払3支払を事務支援する運営委員会の設置

いといがわし

糸魚川市日本型直接支払運営委員会【糸魚川市広域協定】（新潟県糸魚川市）

- 新潟県の最西端に位置する糸魚川市では、地域の農業と農村環境を維持・向上するため、平成12年度から制度が始まった「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、2期対策（H17～）から少しずつ協定の統合（広域化）を進め、4期対策（H27～）では市内の39協定を15協定に統合。
- 「農地・水・環境保全向上対策」には、制度が始まった平成19年度から22の活動組織が取り組み、平成26年度の「多面的機能支払交付金」の創設を契機に、市内の33集落が広域化した『糸魚川市広域協定』を設置。（H29には、市内の全34集落が参加）
- 平成27年度から、市の呼びかけで日本型直接支払3支払（多面支払、中山間直払、環境直払）のために『糸魚川市日本型直接支払運営委員会』を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化。

活動開始前の状況や課題

- 糸魚川市では、地域の農業と農村環境の維持・向上を図るため、制度発足とともに、積極的に「中山間直払」、「多面支払」、「環境直払」への取組を推進
- 取組集落の増加に伴い、地元と市、双方の事務負担も増大したことから、制度移行の節目に、各協定や活動組織の統合（広域化）を実施
- 平成27年度からは、更なる事務作業の効率化等を図るため、日本型直接支払3支払を事務支援する糸魚川市日本型直接支払運営委員会を新たに設置



日本初の世界ジオパークに認定された糸魚川市の全景

いといがわし

いといがわし

糸魚川市広域協定（新潟県糸魚川市）

【地区概要】

- 取組面積 1,540.88ha
(田1,539.13ha、畠1.75ha)
- 資源量 水路513.3km、農道344.2km
ため池85箇所
- 主な構成員 101集落の農業者、非農業者、
担い手組織等
- 交付金 約101百万円（H29）
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払（共同、長寿命化）

取組内容

【支援・指導】

- 窓口での個別相談対応（1日に平均1～2名程度、多いときは何人も）
- 7～9月にかけて現地調査及び指導、研修会等を実施
- 市への全体の事業計画や実績報告等の提出を支援

【運営委員会】

- 多面支払から4名、中山間直払から4名、環境直払から2名の計10名の役員を選出。各支払の情報集約
- 多面支払1名、中山間直払1名の専属職員が事務を担当。事務局長は両支払を監督

【運営費（H29から）】

- 中山間直払は、15協定の共同活動費から協定規模に応じた算出額で事務を委託
- 多面支払は、広域協定運営委員会から毎月必要な経費を日本型直払運営委員会に支出
- 環境直払は、個々の農家が取り組んでおり一件当たり5千円平均の事務費で市に提出する書類作成を支援

取組の効果

- 市は、中山間直払と多面支払の広域化、日本型直払の運営委員会が新たに設置されたことにより、事務作業が大幅に軽減
- 3支払の活動計画や取組を一元的に相談対応、確認しているため、地元への制度の違いや交付金の使途等について、きめ細やかに指導ができる、交付金の効率的で適正な執行が図られつつある
- 今後、各地域において3支払の広域的な連携活動を検討する際には、相談窓口が一本化したため、円滑な実施が期待できる



日本型直払運営委員会



日本型直払事務局



広域化による計画的な補修・更新の体制整備

もんじゅ

文殊農地・水・環境保全管理協定（福井県福井市）

- 本組織は、福井市南部に位置する地域にあり、11集落が参加する広域組織。地域内の農業用施設は、造成後30年以上が経過し、老朽化による用水路からの漏水などにより、営農活動に支障を来たしている。
- 施設の補修・更新は、策定した地域資源保全プランに基づき、実施内容・年度・費用を調整。また、広域化により自主施工の体制強化が図られ簡易な補修は、自主施工により実施。補修技術を持つ構成員が、他集落の支援や技術指導を行っている。
- 広域化により重点整備が可能となり、単集落で行う場合と比べ、1路線当たりの整備期間が短縮。

平地農業地域

【地区概要】

- ・取組面積 388ha(田385ha、畑3ha)
- ・資源量
開水路68.0km、パイプライン 34.9km、農道26.9km
- ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区
- ・交付金 約28百万円(H29)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

活動開始前の状況や課題

- 地区内の水路は、造成後30年以上が経過し、老朽化が進行。
- 用水路は破損部からの漏水や不同沈下、排水路はアーム柵渠の破損による法面崩壊や背面土の吸い出しが発生し、維持管理負担の増加が、営農活動を阻害。



既設水路の劣化状況

取組内容

【地域資源保全プランの策定】

- ・計画的な補修・更新のため、平成24年度に策定。
- ・施設毎の機能診断結果に基づく補修内容、実施年度、概算事業費を明確化。
また、資金計画や関係土地改良区との連携などの実施体制も取りまとめ。

【自主施工の実施】

- ・水路の目地詰めなど簡易な補修は、自主施工により実施し、コスト削減。
- ・補修技術を持つ構成員が他集落の支援や技術指導のため講習会を実施。



自主施工による目地補修

二次製品水路敷設

取組の効果

【補修計画の円滑化】

- ・地域資源保全プランの策定により、集落境界箇所の路線の連続整備、補修・更新箇所の選択と集中などの集落間の調整が円滑化。

【施工期間の短縮】

- ・広域化により重点整備が可能となり、1路線当たりの整備期間が短縮。

1路線あたりの施工期間: 2ヵ年
単集落で行う場合 : 3ヵ年(試算)

【自主施工の実施状況】

- ・補修技術を持つ構成員の支援により、補修技術が向上し、地域全体で自主施工の実施が可能な体制整備を促進。
- ・講習会参加人数(H26年度)
146名(7集落/11集落)



ため池と農村公園の保全を通じた地域住民との交流

たじ 田治きらめきの里協議会（福井県福井市）

- 平成18年に経営体育成基盤整備事業によりため池の整備が行われたことをきっかけに、地域が一体となった地域づくりや施設管理を行うため、多面的機能支払交付金の取組みを開始。
- また、ため池と併せて整備された農村公園は、「田治きらめきの里」として地元に親しまれ、地域内外の方の散策道にもなっていることから、多くの人がため池、農村公園を訪れている。
- 地域ぐるみの維持管理体制を構築し、非農業者が活動に参加するとともに、地域外からの来訪者がることで積極的な活動に繋がっている。

平地農業地域

【地区概要】

- 取組面積 92ha（田92ha）
- 資源量
水路22.5km、農道 4.1km、ため池 1箇所
- 主な構成員
農業者、自治会、土地改良区
- 交付金 約4.4百万円（R1）
（農地維持支払
資源向上支払（共同））

活動前の状況や課題

- 平成18年に県営事業でため池と、それに併せ、ビオトープ等の農村公園が整備された。
- 水路やため池等の農業用施設は農家組合等で維持管理を行っていたが、日当が出せず労力確保に苦労していた。
- 農業者が減少していく中、受益者だけがため池の日常点検や維持管理をしていくのが困難な状況にあった。



課題

農村公園を活用した景観形成活動や生態系保全活動に取組むことで、非農業者の参加を促し、維持管理労力の確保を目指すため**地域ぐるみによる維持管理体制が必要**



地区の全景



ため池の全景

取組内容

- 維持管理を地域全体で協力して行うため、土地改良区が中心となって自治会、農家組合、用水組合に声をかけ、説明会を開催。
- 県営事業が完了したことを機に5つの自治会と土地改良区等で活動組織を設立し、取組を開始した。
- 自治会に活動への参加を依頼し、地域の非農業者の参加による、ため池の草刈りや土砂の堆積状況調査、ため池周辺の環境維持活動を実施。
- ため池と併せ整備された農村公園では、女性の会（いいざあうららの会）による景観植栽等を実施。
- ため池への関心を深めてもらうため、地域の子ども達とため池の生き物調査を実施。

【管理体制整備の流れ】



ため池の生きもの調査



農村公園の清掃活動

取組の効果

- 活動に対して日当を支払うことができるようになり、活動への参加者が増加することで労力確保に繋がった。また、土砂の堆積状況調査などきめ細やかな管理にも繋がった。
- 多面的機能支払の活動を通じて、受益者のみならず、多くの地域住民が参加してため池や農村公園の維持管理を実施できた。
- 地域が一体となり取組んだことで、地域住民の交流の場として有効活用されている。（田治きらめきの里の名称が定着し親しまれている）
- ため池への農道や農村公園が、福井県土地改良事業団体連合会が主催するウォークラリーのコースにも入っており、地域外の方が訪れることで、保全管理活動を実施するモチベーションアップに繋がっている。



田治きらめきの里案内看板



地域のウォークラリーに訪れた人々